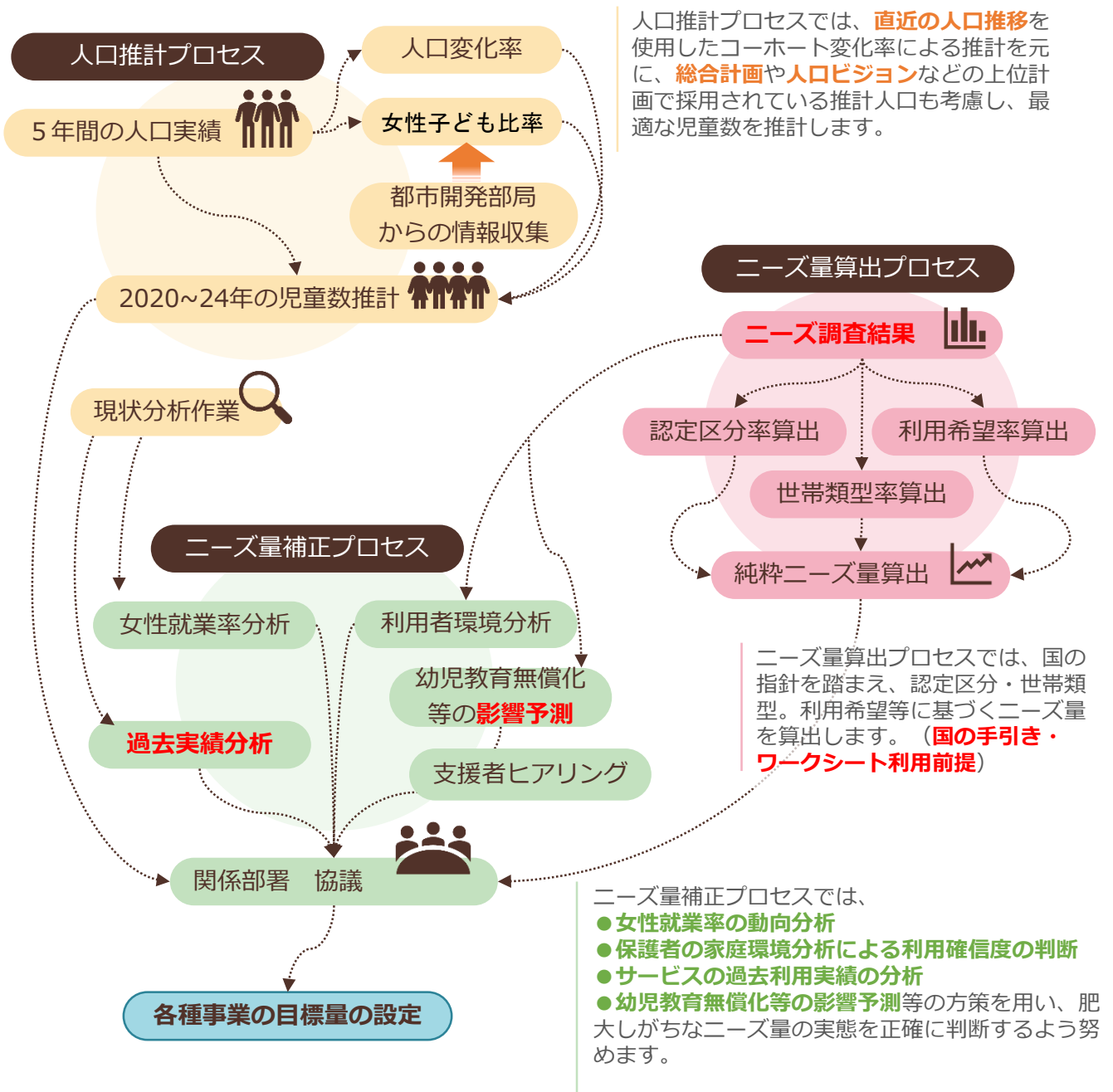


第2期松原市子ども・子育て支援事業計画策定の手順

○ニーズ量推計・事業目標量設定の考え方

- 教育・保育や地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計については、原則として、国の第2期「算出等の手引き」及びワークシートを活用して行います。この手引き等に準じて算出したニーズ量（純粋ニーズ量）に、各サービスの利用実績の動向（過去実績分析）等を勘案して補正を行います。

《参考イメージ：ニーズ量推計・各種事業目標量設定に関する全体フロー》



○ニーズ調査結果に基づく教育・保育の「量の見込み」算定の手順

- ・ ニーズ調査の「現在の利用状況」＋「今後の利用希望」を踏まえて設定
→今後の利用希望を把握するために住民に対する利用希望の調査を実施
- ・ 教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向などを勘案して作成
- ・ 子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で作成
- ・ 国は利用希望の把握方法について「算出等の手引き」を提示し、各市町村はその手引きを踏まえて具体的な内容を決定
- ・ 利用希望の把握方法

①対象年齢：「幼児期の学校教育」・「保育」→就学前の子ども（0～5歳）

：「地域の子育て支援」→就学前の子ども（0～5歳）＋児童ホーム（小学生）

※放課後児童クラブ（児童ホーム）については5歳以上の就学前の子どもを基本とするが、地域の実情を踏まえ、現在の利用児童について高学年の利用希望を別途把握。

②把握方法：対象年齢の子どもがいる世帯へのアンケート調査（抽出調査）

③把握する具体的項目：

1) 利用希望把握する事業の区分：就学前の子ども（0～5歳）

「幼児期の学校教育」・「保育」→ 定期的な利用が主

（例：月～金・土で1日○時間／月・水・金・土で月△時間 など）

※「幼児期の学校教育」に含まれる事業：幼稚園、認定こども園

※「保育」に含まれる事業：認可保育所、認定こども園（長時間保育）、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育、市が独自に認証・認定した保育施設、その他の認可外保育施設 など

「地域の子育て支援」→ その都度の利用が主

（例：地域子育て支援拠点事業を週□日程度利用 など）

※「地域の子育て支援」に含まれる事業：子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業 放課後児童クラブ（児童ホーム）など

2) 各区分に応じて「現在の利用状況」＋「今後の利用希望」を把握

→現在の利用状況のまま／現在利用している事業について利用頻度を変更したい／現在利用していないが今後は利用したい

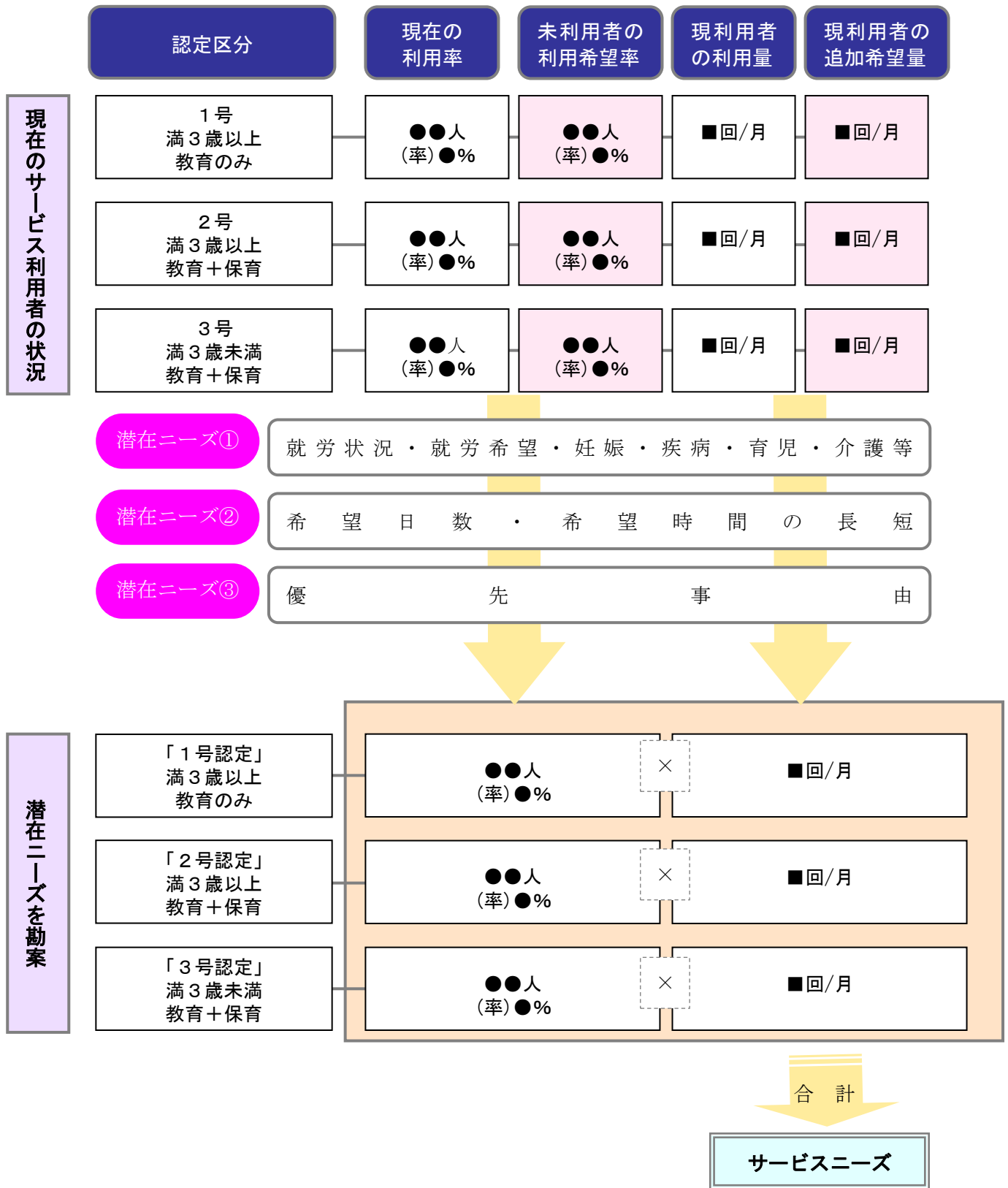
※1歳まで育児休業を取得できた場合の利用開始の希望時期を合わせて把握

3) 「保育」は就労状況によって利用可否が変わる

→今後の就労希望（就労希望の時期、就労形態等）を把握

※新制度では保育の必要性の認定は保護者の就労が主たる要件

《参考イメージ：教育・保育の見込量の算出方法の手順》



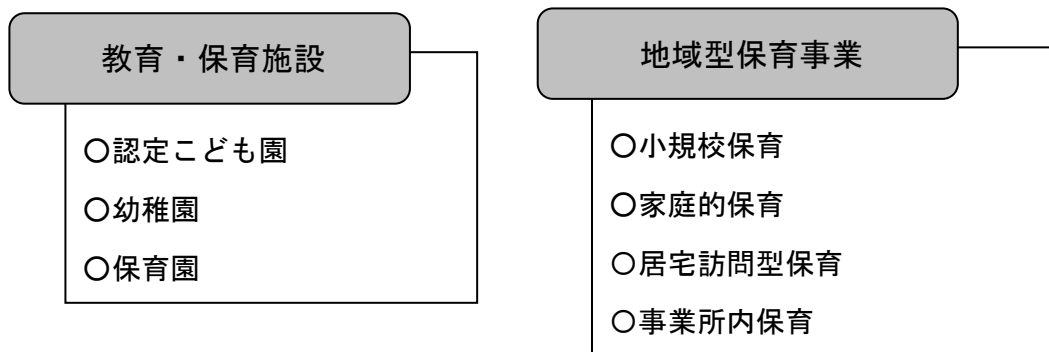
○教育・保育の「提供体制の確保」について

- ・ 教育・保育提供区域ごとに、設定した「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定
→教育・保育施設、地域型保育事業の別に設定
- ※ 保護者の就労状況やその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れるための体制確保、地域の教育・保育施設の活用等も勘案し、現在の幼児期の学校教育・保育の利用状況や利用希望を踏まえた上で設定

《参考イメージ：教育・保育の「提供体制の確保」の具体的記載内容》

	1年目			2年目			3年目		
	「1号認定」 3～5歳 学校教育のみ	「2号認定」 3～5歳 保育の必要性あり	「3号認定」 0～2歳 保育の必要性あり	「1号認定」 3～5歳 学校教育のみ	「2号認定」 3～5歳 保育の必要性あり	「3号認定」 0～2歳 保育の必要性あり	「1号認定」 3～5歳 学校教育のみ	「2号認定」 3～5歳 保育の必要性あり	「3号認定」 0～2歳 保育の必要性あり
①量の見込み	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人
②確保の内容	教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人
	地域型保育事業	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人
②-①	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人	○人

- ・ 計画期間について、「量の見込み」に対応するように「確保の方策」を定め、必要な教育・保育施設及び地域型保育事業を整備
- ※事業計画には、あわせて特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制についても記載



○地域子ども・子育て支援事業の「提供体制の確保」について

- ・ 設定した「量の見込み」に対応するよう、事業ごとに地域子ども・子育て支援事業の確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定

《参考イメージ：地域子ども・子育て支援事業の「提供体制の確保」の具体的記載内容》

地域子育て支援拠点事業	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
①量の見込み	○か所	○か所	○か所	○か所	○か所
②確保の内容	○か所	○か所	○か所	○か所	○か所
②-①	○か所	○か所	○か所	○か所	○か所

放課後児童クラブ (留守家庭児童会室)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
①量の見込み	○人	○人	○人	○人	○人
②確保の内容	○人	○人	○人	○人	○人
②-①	○人	○人	○人	○人	○人

・
・
・

※事業ごとに記載

